資料1－2

# 中間評価結果シート

## ○基本目標

〔評価基準〕

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 達成に向け進捗している | △ | 一部遅れている | × | 遅れている |

| ①ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計） | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 令和６年度（速報値）　335,867 トン | | |
| 令和７年度中間目標　350,000 トン | | |

**実績・調査結果等**

・ごみ総量等

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **ごみ総量** | **373,373** | **363,336** | **361,199** | **358,583** | **342,301** | **335,867** | **350,000** | **330,000** |
| 生活ごみ | 234,235 | 240,647 | 238,107 | 232,645 | 220,998 | 216,337 | 220,000 | 210,000 |
| 家庭ごみ | 184,794 | 188,759 | 186,169 | 181,921 | 170,526 | 166,754 | 172,300 | 158,000 |
| 缶・びん・ペットボトル等 | 20,621 | 21,906 | 21,914 | 21,581 | 21,084 | 20,731 | 21,000 | 22,000 |
| プラスチック資源 | 12,616 | 13,181 | 13,162 | 12,860 | 14,261 | 13,932 | 12,500 | 14,000 |
| 紙類定期回収 | 11,347 | 11,842 | 11,806 | 11,403 | 10,783 | 10,589 | 10,000 | 12,000 |
| 粗大ごみ等 | 4,857 | 4,959 | 5,056 | 4,880 | 4,344 | 4,330 | 4,200 | 4,000 |
| 事業ごみ | 139,138 | 122,689 | 123,092 | 125,938 | 121,303 | 119,530 | 130,000 | 120,000 |
| 推計人口（10/1現在） | 1,090,263 | 1,097,196 | 1,097,237 | 1,099,239 | 1,097,814 | 1,096,168 | 1,098,000 | 1,097,000 |

（単位：トン、人）

**評価・課題**

令和６年度（速報値）において、令和７年度中間目標を達成する見込みであり、令和 12 年度最終目標の達成に向けて着実に進捗していると評価する。

令和２年度は、前年度と比較して生活ごみが 2.7%増加した一方で、事業ごみが 11.8%減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものと思料する。令和３年度以降、生活ごみは継続して減少しているが、事業ごみは増減があるもののほぼ横ばいで推移している。物価高騰に伴う消費活動の変化などの影響も一定程度あるものと思料するが、発生抑制を中心とした３Ｒの推進、積極的な広報などの施策が効果的に機能したものと評価する。

**今後の取り組み**

ごみ総量を抑制するためには、不要なものは買わない・もらわないという考え方が重要であることから、引き続き、キャンペーンの展開やイベント等を通じて、発生抑制を中心とした３Ｒを推進する。

## ○基本目標

<table>
<tr><td colspan="2">②最終処分量</td><td rowspan="3">評価</td><td rowspan="3">○</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和６年度（速報値）　42,444 トン</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和７年度中間目標　49,000 トン</td></tr>
<tr><td>実績・調査結果等</td><td colspan="3">・最終処分量
<table>
<tr><td></td><td>令和元年度（基準年度）</td><td>令和２年度（実績）</td><td>令和３年度（実績）</td><td>令和４年度（実績）</td><td>令和５年度（実績）</td><td>令和６年度（速報値）</td><td>令和７年度（中間目標）</td><td>令和12年度（最終目標）</td></tr>
<tr><td>最終処分量（トン）</td><td>52,000</td><td>49,993</td><td>47,379</td><td>48,637</td><td>43,341</td><td>42,444</td><td>49,000</td><td>46,000</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>評価・課題</td><td colspan="3">令和６年度（速報値）において、令和７年度中間目標及び令和 12 年度最終目標を達成する見込みであり、着実に進捗していると評価する。</td></tr>
<tr><td>今後の取り組み</td><td colspan="3">焼却施設から発生し、埋め立てを行っている焼却残さのうち落じん灰については、資源の有効活用・埋立処分量の削減・環境負荷の低減などの観点から、分別・回収を検討する。</td></tr>
</table>

## ○基本目標

| ③１人１日当たりの家庭ごみ排出量 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 令和６年度（速報値）　417 グラム | | |
| 令和７年度中間目標　430 グラム | | |

**実績・調査結果等**

・１人１日当たりの家庭ごみ排出量

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １人１日当たりの家庭ごみ排出量（グラム） | 463 | 471 | 465 | 453 | 424 | 417 | 430 | 400 |

**評価・課題**

令和６年度（速報値）において、令和７年度中間目標を達成する見込みであり、令和 12 年度最終目標の達成に向けて着実に進捗していると評価する。

**今後の取り組み**

家庭ごみには依然としてリサイクル可能な紙類やプラスチック、布類が多く混入している状況であることから、分別徹底のため、周知広報を継続して実施する。

## ○基本目標

| ④家庭ごみに占める資源物の割合 | 評価 | △ |
|---|---|---|
| 令和６年度（速報値）　45.5% | | |
| 令和７年度中間目標　35% | | |

**実績・調査結果等**

・家庭ごみに占める資源物の割合※１

（単位：%）

| | | | R元年度（基準年度） | R2年度（実績） | R3年度（実績） | R4年度（実績） | R5年度（実績） | R6年度（速報値） | R7年度中間目標 | R12年度最終目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **資源物**（製品プラ含む） | | | （45.7） | （44.8） | （45.4） | （45.7） | **45.7** | **45.5** | **35.0** | **30.0** |
| （製品プラ除く） | | | **42.5** | **41.3** | **42.0** | **41.9** | （43.4） | （43.0） | | |
| 紙類 | | | 23.7 | 22.6 | 21.3 | 22.7 | 21.7 | **23.3** | — | — |
| プラスチック | 容器包装 | | 9.8 | 10.0 | 11.0 | 10.7 | 9.5 | **11.1** | — | — |
| | 製品※2 | | （3.2） | （3.5） | （3.4） | （3.8） | 2.3 | **2.5** | — | — |
| 布類 | | | 7.4 | 7.4 | 7.5 | 7.0 | 10.7 | **7.5** | — | — |
| 缶・びん等 | | | 1.6 | 1.3 | 2.2 | 1.5 | 1.5 | **1.1** | — | — |
| 生ごみ | | | 32.5 | 30.0 | 35.4 | 30.7 | 29.8 | **29.7** | — | — |
| その他 | | | 21.8 | 25.2 | 19.2 | 23.6 | 24.5 | **24.8** | — | — |

※1　毎月1回、清掃工場において家庭ごみ袋を抽出し開封調査した結果による（数値は年間平均値）
※2　製品プラは令和5年度より資源として回収しているため、「資源物（製品プラ含む）」の令和4年度までの数値は参考値

**評価・課題**

令和６年度（速報値）において、紙類、プラスチック、布類の順で家庭ごみに混入している状況であり、令和７年度中間目標及び令和 12 年度最終目標と乖離がある。

紙類やプラスチックについては、各種媒体を活用した広報やイベント等での周知啓発を行っており、令和５年度には減少したが、令和６年度に再び増加している。

布類についても、使用済衣類はリサイクルプラザ（２館）及び資源回収庫（37 箇所）で回収しリユース・リサイクルしているが、家庭ごみに多く混入している状況が続いており、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市政モニター調査）では、布類の排出方法として「分別せずに家庭ごみで出している」との回答が約５割と最も多くなっている。

**今後の取り組み**

資源物の分別徹底のため、布類については、使用済衣類を必要な方が再び使うリユース文化を浸透させる周知啓発を強化するとともに、民間事業者において、衣類回収イベントや店舗での回収に取り組む動きが広がっていることから、民間事業者・団体等と連携し、衣類回収のイベントや回収ボックス利用など、市民が衣類のリユース・リサイクルに取り組みやすい環境づくりを進める。

また、毎年度 30 回以上実施している分別出前講座において、各資源物の分別方法を紹介した動画を活用するなどし、資源物全般の周知啓発を強化する。

## ○参考指標

**① 事業ごみ量**

令和６年度（速報値）　119,530 トン

令和７年度中間目標　130,000 トン

実績・調査結果等

・事業ごみ量（再掲）

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業ごみ量（トン） | 139,138 | 122,689 | 123,092 | 125,938 | 121,303 | 119,530 | 130,000 | 120,000 |

・事業ごみ（可燃）の組成

| | 令和元年度（基準年度） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|
| 厨芥類 | 25.2 | 15.9 | 6.6 | 14.2 |
| リサイクル可能な紙類 | 19.5 | 14.4 | 20.9 | 18.0 |
| プラスチック | 13.9 | 22.7 | 27.4 | 21.2 |
| ペットボトル | 0.5 | 0.6 | 1.2 | 0.3 |
| 金属類 | 1.9 | 1.1 | 0.4 | 1.0 |
| その他 | 39.0 | 45.3 | 43.5 | 45.4 |

※令和２・３年度は調査未実施　（単位：%）

**②リサイクル率**

令和６年度（速報値）　28.4%

令和７年度中間目標　30%

実績・調査結果等

・リサイクル率

| 年度 | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| リサイクル率（%） | 28.5 | 27.3 | 27.5 | 26.8 | 27.0 | 28.4 | 30 | 32 |

## ○参考指標

**③家庭系食品ロス量**

令和６年度（速報値）　12,006 トン

令和７年度中間目標　14,000 トン

実績・調査結果等

・家庭系食品ロス量

| 年度 | 令和元年度（基準年度） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭系食品ロス量（トン） | 17,740 | 11,356 | 12,916 | 12,107 | 12,006 | 14,000 | 9,000 |

※令和２年度は調査未実施

**④廃棄物分野の温室効果ガス排出量**

令和６年度（速報値）　107,473 トン-$CO_2$

令和７年度中間目標　120,000 トン-$CO_2$

実績・調査結果等

・廃棄物分野の温室効果ガス排出量

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 廃棄物分野の温室効果ガス排出量［トン-$CO_2$］ | 116,328 | 119,486 | 121,873 | 119,695 | 110,462 | 107,473 | 120,000 | 100,000 |

※計画における基準年度の数値は速報値を基に算出しているため、確定値を基にしている本表の数値と異なる。

## ○基本方針と施策

〔評価基準〕

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ○ | 順調に進捗している | △ | 一部遅れている | × | 遅れている |

### 基本方針１　発生抑制を中心とした３Ｒの推進

### 施策１　ごみ減量・リサイクルによる資源循環

| １－１　プラスチックごみの削減（重点） | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況（1/2）**

・プラスチック資源化量

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| プラスチック資源化量（トン） | 12,164 | 12,716 | 12,661 | 12,324 | 13,469 | 13,111 |

・レジ袋辞退率（実績報告店舗数　11 事業者 90 店舗）

| | レジ袋辞退率 | 主な取り組み |
|---|---|---|
| 令和元年度 | 84.0% | 包装削減キャンペーンの実施 |
| 令和２年度 | 86.9% | 包装削減キャンペーンの実施 |
| 令和３年度 | 86.2% | ワンウェイプラスチック削減キャンペーンの実施 |
| 令和４年度 | 86.6% | ワンウェイプラスチック削減キャンペーンの実施 |

※令和４年度で調査を終了している。

**○使い捨て（ワンウェイ）プラスチック容器包装・製品のリデュースの徹底**

大学、団体、企業等と連携し、市民参加型のワークショップやイベント等を実施してきたほか、ウェブサイトやイベント等での事例の発信、啓発を行った。

**○マイバッグ・マイボトル等の推奨（レジ袋使用削減）**

レジ袋削減・マイボトル推進について、企業と連携した店頭及びウェブサイトでの広報やキャンペーンを積極展開したほか、市内公共施設へのマイボトル対応機の現状を確認した。

**○容器包装リサイクル法対象外の製品プラスチックのリサイクルの検討**

製品プラスチック一括回収・リサイクルについて、令和４年９月に全国第１号となる再商品化計画（計画期間：令和５年度～令和７年度）の大臣認定を取得し、令和５年４月より全市展開した。また、一括回収開始の機会を捉え、市が収集したプラスチック資源から製造した原料でプランターを製作し、市内の小学校で啓発授業を行ったほか、令和６年度には定禅寺通のケヤキの剪定枝とプラスチック資源を混合したオリジナルタンブラーを製作し、イベントで活用するなど資源循環の「見える化」の取り組みを進めた。

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 実施状況（2/2） | **○家庭ごみ等指定袋へのバイオマスプラスチック袋の導入可能性の調査・研究**<br>バイオマスプラスチックを取り扱う事業者にヒアリングを行った。<br>**○国・製造等事業者への要望（拡大生産者責任等）**<br>プラスチック資源循環に係る財政措置等の実施について、大都市清掃事業協議会における国家予算要望等により、市町村の負担が過大とならないよう、製造事業者等が負担する仕組みの構築について働きかけを行った。 |
| 評価・課題 | 令和５年４月から全市で開始した製品プラスチック一括回収・リサイクルの実施により、プラスチック資源化量は一括回収開始以前と比べて増加している。資源循環の「見える化」の取り組みや、大学・団体・企業等と連携し、使い捨て（ワンウェイ）プラスチック容器包装・製品の発生抑制に係る市民参加型のワークショップやイベント等をＰＲしたほか、ウェブサイトやイベント等での事例の発信・啓発を行ってきたことで、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市民アンケート）では、プラスチックごみ削減に向けて普段から「詰め替え商品を購入する」市民の割合が７割となるなど、リデュースに資する関連サービス・商品・活動の選択肢が一定程度認知されている。<br>また、マイバッグ・マイボトル等の推奨（レジ袋使用削減）については、企業と連携した店頭・ウェブサイトでの広報やキャンペーンを積極展開したことで、レジ袋の辞退率が令和４年度に 86%を超え、市民の行動に広く定着していると評価する。<br>家庭ごみ等指定袋へのバイオマスプラスチック袋の導入可能性の調査・研究については、事業者ヒアリングの結果、本市指定袋の仕様（主に強度）と両立させることが難しく、増加する製造費用を鑑みると、導入実現には課題がある。<br>プラスチック資源循環に係る財政措置等については、再商品化費用等の一部が特別交付税措置されているものの、持続可能な処理体制の構築に向けて、製造事業者等が負担する仕組みづくり等について、引き続き国に対する働きかけを行う必要がある。 |
| 今後の取り組み | 製品プラスチック一括回収・リサイクルを引き続き進めるため、再商品化事業者と協議を進め、令和８年度からの次期再商品化計画の認定を目指すほか、大学・団体・企業・地元メディア等と連携し、資源循環の「見える化」の取り組み等のプラスチックの資源循環に向けた市民啓発を行う。プラスチック資源循環に係る財政措置等については、引き続き国に対し働きかけを行う。<br>また、使い捨て（ワンウェイ）プラスチック製容器包装・製品のリデュースの徹底及びマイバッグ・マイボトル等の推奨のため、引き続き各種団体・企業と連携し、市民参加型のワークショップやイベント等を通じて啓発を行う。<br>家庭ごみ袋等指定袋へのバイオマスプラスチック袋の導入については、市場価格や供給体制等を引き続き注視しながら、品質の維持や費用対効果を踏まえ、慎重に検討する。 |

## ○基本方針と施策

| １－２　食品ロスの削減、生ごみの減量・リサイクル（重点） | 評価 | ○ |
|---|---|---|

実施状況（1/3）

・家庭系食品ロス量（再掲）

| 年度 | 令和元年度（基準年度） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） | 令和７年度（中間目標） | 令和12年度（最終目標） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭系食品ロス量（トン） | 17,740 | 11,356 | 12,916 | 12,107 | 12,006 | 14,000 | 9,000 |

※令和２年度は調査未実施

・家庭ごみにおける、生ごみに占める食品ロスの割合

| | 令和元年度（基準年度） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|---|
| 食品ロス | 34.5 | 20.5 | 18.5 | 22.7 | 24.7 |
| 全く手付かず（残存100%） | 17.0 | 8.7 | 6.0 | 10.3 | 8.7 |
| ほとんど手付かず（50%以上） | 4.5 | 1.7 | 2.9 | 2.5 | 1.3 |
| 一定程度手付かず（50%未満） | 1.9 | 2.7 | 1.1 | 0.9 | 1.2 |
| 食べ残し等 | 11.1 | 7.4 | 8.5 | 9.0 | 13.5 |
| 調理くず | 62.7 | 75.5 | 78.1 | 70.5 | 70.4 |
| その他（茶殻等） | 2.8 | 4.0 | 3.4 | 6.8 | 4.9 |

※令和元・６年度は10地区（各区２か所）、令和３・４・５年度は５地区（各区１カ所）のサンプル調査　（単位：%）

※令和２年度は調査未実施

・食品ロス削減講座

| 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 開催回数 | 全７回<br>７講座 | － | － | 全３回<br>６講座 | 全３回<br>５講座 | 全５回<br>５講座 |
| 参加者 | 講座3回3講座191名<br>料理教室2回2講座48名<br>バスツアー1回1講座23名<br>セミナー1回1講座136名<br><br>計398名 | － | － | 講座3回6講座230名（含アーカイブ）<br><br>計230名 | 講座1回3講座165名（含アーカイブ）<br>バスツアー1回1講座16名<br>セミナー1回1講座63名<br><br>計244名 | 料理教室2回2講座42名<br>出前講座3回3講座44名<br><br>計86名 |

※令和２・３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

## ○基本方針と施策

**実施状況（2/3）**

・事業系食品ロス削減マッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」

店舗登録：37 事業者 39 店舗、市内利用者登録：9,913 名（令和７年３月末時点）

| | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|
| 取引件数（件） | 1,263 | 1,956 | 1,407 |
| 食品ロス削減量（kg） | 1,096 | 1,194 | 668 |

・フードドライブ事業等

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 実施期間 | ２か月 | ６か月 | 通年 | 通年 | 通年 | 通年 |
| 実施個所 | 17か所 | 18か所 | 25か所 | 32か所 | 32か所 | 31か所 |
| 収集量 | 約1,764kg | 約7,604kg | 約18,779kg | 約24,317kg | 約21,138kg | 約16,628kg |
| 支援件数※ | － | 15件 | 24件 | 39件 | 36件 | 36件 |

※フードドライブ活動を実施する民間事業者等へ回収ボックス等を貸し出すことにより活動を支援した件数

・フードバンク団体の活動支援のための助成金交付実績

令和４年度：交付件数３件、令和５年度：交付件数４件、令和６年度：交付件数４件

・定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業

| | 令和６年度 |
|---|---|
| 収集量（kg） | 145,129 |

・家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付実績

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 生ごみ堆肥化容器 | 139基 | 172基 | 174基 | 185基 | 163基 | 98基 |
| 家庭用電気式生ごみ処理機 | 196台 | 312台 | 392台 | 292台 | 454台 | 379台 |

・生ごみリサイクル講座

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 開催回数 | 7回 | ― | 10回 | 10回 | 11回 | 8回 |
| 参加者数 | 延べ135人 | ― | 延べ85人 | 延べ164人 | 延べ165人 | 延べ97名 |

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 実施状況（3/3） | **【食品ロス削減の取り組み】**<br>**○「食品ロスダイアリー」の活用や市民セミナーの開催、「エコ・クッキング講座」などによる家庭での食品ロス削減の推進**<br>せんだい食品ロス削減ガイドブックの発行や、せんだい食エコリーダー等による食品ロス削減講座を会場参加型及びアーカイブ視聴型で実施し、食品ロス削減につながる情報を発信する取り組みを行った。<br>**○食品ロス削減月間や消費生活講座等における啓発の実施**<br>食品ロス削減月間の機会を捉え、せんだい食エコリーダー等を講師にした食品ロス削減講座を開催したほか、未就学児の保護者グループを対象とした出前講座を実施した。<br>**○ごみの組成分析や市民アンケート等による食品ロス発生量等実態調査の実施**<br>家庭から出る食品ロス量等を把握するため、家庭ごみ袋の開封調査を実施し、組成分析を行ったほか、市民アンケートにより食品ロスの排出状況等の調査を実施した。<br>**○小盛メニューの導入や利用者の希望に沿った量の料理の提供など、宴会や外出時における食べ残し削減の促進**<br>飲食店等での食品ロス削減のため、飲食店や宿泊施設等と連携し、料理の食べきりを呼びかける啓発ポスターやポップ等を掲出するキャンペーンを実施した。<br>**○フードチェーン（生産、製造、販売）における食品ロス削減対策の推進（食品リサイクル法に基づく再生利用、原材料の適切な仕入れ・保管など）**<br>小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割り引いて提供するマッチングサービスを運用し、食品ロスの削減を図った。<br>**○食育推進事業を通じた食品ロス削減を実践する担い手の育成**<br>区・総合支所で実施する食育月間パネル展（６月）において、ポスター掲示・資料配布により啓発を実施した。<br>**○フードドライブ等による未利用食品の有効活用（回収拠点の拡充、災害救助支援の有効活用など）**<br>フードドライブ事業を実施するとともに、市内の事業者のフードドライブ活動を支援した。<br>**【生ごみ削減の取り組み】**<br>**○「３つのきる（使いきる、食べきる、水気をきる）」のさらなる推進**<br>冊子「資源とごみの分け方・出し方」やウェブサイト「ワケルネット」等により周知啓発を継続的に実施した。<br>**○生ごみたい肥化容器・電気式生ごみ処理機購入補助等による減量・リサイクルの推進**<br>家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業を実施した。<br>**○乾燥生ごみと野菜を交換する地域循環型事業の推進**<br>朝市会場において乾燥生ごみと野菜の交換を行った。<br>**○地域における生ごみ堆肥化の取り組みの推進**<br>家庭でできる生ごみ堆肥化の方法を説明及び実演するため、地域団体を対象とした生ごみ減量・リサイクル出前講座の実施や、イベント等で各団体と連携した取り組みを行った。<br>**○その他**<br>飲食店における食品リサイクルを推進するため、令和６年６月より定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業を開始しており、協力店舗 69 店舗（令和６年 12 月 20 日現在）において食品リサイクルを実施した。 |

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 評価・課題 | 食品ロス量は令和６年度速報値で 12,006 トンとなり、令和７年度中間目標を達成する見込みで進捗している。<br>家庭での食品ロスの削減について、せんだい食エコリーダー等を講師に開催した食品ロス削減講座や、せんだい食品ロス削減ガイドブックの発行、フードドライブの回収拠点及び運搬協力団体の拡大等により、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市民アンケート）では、家庭での食品ロスの排出頻度が「ほとんどない」との回答が約５割と最も高い割合となったことから、各施策が市民の意識向上に一定程度効果をもたらしたものと評価する。<br>飲食店・小売店等の食品ロスについては、令和６年度一般廃棄物実態等調査（事業ごみ組成分析調査）の「事業ごみにおける食品ロス割合」が令和元年度比で▲2.3%の 6.5%と着実に減少しており、飲食店等と連携した料理の食べきりを呼びかけるキャンペーンの実施や事業系食品ロス削減マッチングサービスの運用などによって、市民・事業者の食品ロス削減に対する意識向上・機運醸成につながったと評価する。<br>定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業においては、参加店舗を増やしつつ、リサイクルに適した分別方法や収集が容易な排出方法、収集運搬体制に向けた取り組みを進めることができた。<br>また、「３つのきる（使いきる、食べきる、水気をきる）」の推進について、冊子「資源とごみの分け方・出し方」やウェブサイト「ワケルネット」等により周知啓発を継続的に実施してきた結果、家庭ごみに含まれる生ごみの量は減少傾向にあることから着実に認知が進んでいると評価する。<br>家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業について、特に電気式生ごみ処理機の補助については例年上限を超える申請があることから、生ごみ減量について市民の実践行動につながっていると評価する。一方で、朝市会場における乾燥生ごみと野菜の交換事業は、令和２年度までと比較すると、交換量が半減している状況である。<br>市民向け講座及び地域団体向けの生ごみ減量・リサイクル出前講座の実施やイベント等での啓発により、着実に取り組みが広がりつつある。 |
| 今後の取り組み | 食品ロスの実践行動を広く普及させるため、せんだい食エコリーダーによる市民向け講座を継続して実施する。併せて、せんだい食エコリーダーをはじめ市民リーダーとなる人材の育成を行う。<br>ごみの組成調査の継続的な実施により、家庭系及び事業系の食品ロス発生量等排出実態の把握に努める。<br>フードドライブ事業については、事業を引き続き実施するほか、市内の事業者・団体等が実施するフードドライブ活動の支援を継続して実施する。また、未利用食品の有効活用を図るため、イベント等でのフードドライブに係る啓発を行う。<br>飲食店・小売店等での食品ロスの削減のため、飲食店等と連携した食べきりの推奨、食べきれない料理の持ち帰りの推進を図るとともに事業系食品ロス削減マッチングサービスの運用を継続して実施する。<br>定禅寺通等食品リサイクル推進モデル事業については、対象地区を拡大し、引き続きモデル事業を実施する。参加店舗を増やしつつ、収集実績や参加店舗からのアンケート等を基に食品廃棄物の適正な分別方法や収集が容易な排出方法、収集運搬体制を検討し、実装化に向けたスキーム構築に取り組む。<br>家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業及び朝市会場における乾燥生ごみと野菜の交換事業を継続して実施し、生ごみ処理機の継続利用及び更なる普及拡大につながるよう努める。<br>家庭でできる生ごみ堆肥化の方法を説明及び実演するため、地域団体等を対象に生ごみ減量・リサイクル出前講座を継続して行うとともに、市民の生活スタイルにあわせた実践しやすい生ごみ堆肥化の方法を学べる市民向け講座を実施する。 |

## ○基本方針と施策

| １－３　緑のリサイクル（重点） | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況**

・家庭系剪定枝資源化事業

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 実施期間 | 戸別収集（5～7月、9～11月）<br>自己搬入（5～12月） | 戸別収集（5～11月）<br>自己搬入（5～3月） | | | 通年 | |
| 受付件数 | 1,720件 | 1,169件 | 1,843件 | 1,678件 | 2,237件 | 2,342件 |
| 資源化量 | 194トン | 159トン | 229トン | 180トン | 146トン | 163トン |

**○家庭系剪定枝等資源化の推進（落ち葉の堆肥化等の検討）**

平成30年度よりモデル事業として実施しており、令和２年度からは本格事業として実施している。令和５年度からは受付期間を通年に拡充するとともに、インターネットでの受付も開始した。落ち葉の堆肥化については、他都市の事例調査に加えてモデル事業の実施を検討している。

**○事業系剪定枝の資源化促進（民間処理施設の利活用）**

チップ化等によるリサイクルを進めるため、市内にある民間の木くず処理施設における事業系剪定枝の受け入れ状況について聞き取りを行うとともに、それらの施設に受け入れした場合の問題点等の洗い出しを行った。

**○公共事業における資源循環システムの構築（公園緑地や街路樹等の維持管理業務との連携）**

維持管理業務で発生した伐採木等を緑地内に残置して自然分解を促し、廃棄物の減量を図ったほか、剪定枝の再資源化を行った。

**評価・課題**

家庭系剪定枝の回収・リサイクルについては、受付期間の拡充やインターネット受付の開始により市民サービスの向上を図った。受付件数は増加しているが、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市政モニター調査）において、「制度を知らない」との回答が最も多く約５割となった。

事業系剪定枝については、聞き取りの結果、基本的には民間の木くず処理施設において受入可能であることが把握できた。

**今後の取り組み**

家庭系剪定枝資源化事業については、制度の認知度向上に向けて継続して実施し、緑のリサイクルを推進する。

落ち葉の堆肥化については、引き続き他都市の事例調査に加えてモデル事業の実施を検討する。

また、事業系剪定枝については、混入物が処理に与える悪影響の把握と、その対策等について検討するほか、チップ化等によるリサイクルを進めるため、受け入れ先を民間の木くず処理施設に円滑に移していくための手法について検討を行う。

## ○基本方針と施策

### 施策２　ごみの適正排出と分別の推進

| ２－１　雑がみ・プラスチック製容器包装等の分別徹底（重点） | 評価 | △ |
|---|---|---|

**実施状況（1/2）**

・家庭系紙類拠点回収 回収量（資源回収庫、紙類回収ステーション）

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 回収量（トン） | 11,331 | 11,109 | 10,861 | 10,468 | 11,568 | 10,422 |

・集団資源回収実施団体数等

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（９月現在） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 実施団体数 | 1,314 | 1,246 | 1,238 | 1,219 | 1,193 | 1,143 |
| 回収量（トン） | 16,841 | 14,046 | 13,509 | 12,659 | 11,212 | 5,226 |

・小型家電リサイクル回収量

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 回収量（トン） | 52 | 54 | 51 | 60 | 59 | 50 |

**○啓発用雑がみ回収袋の作成・配布、雑がみ回収ロゴマークの普及**

イベント等で啓発用雑がみ回収袋の配布を行ったほか、ワケルネットで雑がみ回収ロゴマークの普及を図った。

**○コーティング加工された紙製容器の分別促進・回収拠点の周知**

市内 38 か所（令和７年３月末時点）に設置する資源回収庫で回収を行った。また、「資源とごみの分け方・出し方」やワケルネットで広報を行い、分別促進・回収拠点の周知を図った。

**○アパート・マンション等における効率的な雑がみ回収方法の検討**

アパート・マンション等も含め幅広く雑紙の分別・リサイクルを推進するため、イベント等で、啓発用雑がみ回収袋の配布を行ったほか、ワケルネット等での発信を行った。

**○雑がみ収集専用袋導入の検討**

雑がみの分別徹底を推進するため、イベント等での啓発用雑がみ回収袋の配布やワケルネット等での発信を行ったほか、雑がみの排出に関して、従来の方法に加え、ビニール袋や紙箱に入れても排出できるよう、令和５年 10 月に見直しを行った。

**○民間事業者と連携した回収拠点の提供**

市内 122 か所に設置した紙類回収ステーションの利用促進のため、「資源とごみの分け方・出し方」やワケルネット等での広報、イベント等での周知啓発を行った。

**○集団資源回収を活用した分別・リサイクルの推進**

地域コミュニティを活用した集団資源回収の促進のため、ワケルネットや団体向けの広報誌を活用して広報を行い、集団資源回収促進の働きかけを行った。

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 実施状況（2/2） | **○プラスチック製容器包装、缶・びん・ペットボトル等のさらなる分別推進**<br>ワケルネットや市広報物、動画広告等を活用した広報を行ったほか、イベント等での啓発を行った。<br>**○使用済み小型家電・廃食用油・布類等拠点回収の利用促進**<br>使用済み小型家電・廃食油・布類等拠点回収の利用促進のため、ワケルネットや市広報物、動画広告等による広報を行い、分別の促進、回収拠点の利用促進を行った。 |
| 評価・課題 | 雑がみ、プラスチック、缶・びん・ペットボトル等の更なる分別促進のため、雑がみをビニール袋に入れた状態で排出可能とするルール見直しを令和５年 10 月から開始したほか、イベント等での啓発用雑がみ回収袋の配布や、ワケルネットでの発信等、各種メディアを活用しているが、雑がみの分別徹底については、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市民アンケート）の結果、「分別して雑がみとして出している」と回答した市民の割合が約６割となった。家庭ごみへの混入率は高い状況が依然として続いており、同市民アンケートでは、雑がみを家庭ごみとして出す理由として「分別が面倒なため」が約４割と最も高い割合の回答となっている。<br>市内 122 か所に設置した紙類回収ステーション及び資源回収庫における紙製容器包装回収の利用促進に向け「資源とごみの分け方・出し方」やワケルネット等での広報、イベント等での周知啓発を行っているものの、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市政モニター調査）の結果では、約８割の市民が資源回収庫における紙製容器包装の回収制度を認知していなかった旨回答している。<br>ワケルネットや団体向けの広報誌を活用して広報を行い、集団資源回収促進の働きかけを行ったが、団体の担い手不足等により団体数が減少傾向にある。<br>使用済み小型家電・廃食油・布類等拠点回収の利用促進については、ワケルネットや市広報物、動画広告等による広報を行い、分別の促進、回収拠点の利用促進を行ったが、リチウム電池を含む小型充電式電池の分別排出については、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市民アンケート）結果において「分別せずに家庭ごみ指定袋に入れている」、「出し方がわからず家庭内で保管している」の合計が１割以上となっている。 |
| 今後の取り組み | 雑がみの分別・リサイクルを推進するため、ワケルネットや市広報物、動画広告等を活用した広報、イベント等での啓発を行う。また、排出ルール見直しに係る周知を含めて、引き続き紙類の分別排出徹底に向けて有効な啓発を検討・実施する。<br>市内 122 か所に設置した紙類回収ステーションの利用及び紙製容器包装の拠点回収の利用促進に向け「資源とごみの分け方・出し方」及びワケルネット等で広報を行う。<br>集団資源回収を活用した分別・リサイクルを促進するため、実施団体数の増加に向けて、市政だよりやワケルネットを活用した広報を行っていく。また、活動しやすい環境づくりの一環として、提出書類の簡素化、電子化等の事務負担軽減に努める。<br>雑がみ、プラスチック、缶・びん・ペットボトル等の更なる分別促進並びに使用済み小型家電・廃食油・布類等拠点回収の利用促進のため、ワケルネットや市広報物、動画広告等による広報、イベント等での啓発を継続して行う。<br>特に、リチウム電池を含む小型充電式電池の分別排出については、家庭ごみやプラスチック資源への混入により火災等につながる事例が発生していることから、その危険性に関する周知広報を強化する。 |

## ○基本方針と施策

| ２－２　事業ごみの適正排出及び分別徹底 | 評価 | ○ |
|---|---|---|

実施状況（1/2）

・清掃工場における事業ごみ展開検査及び適正排出指導

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 調査車両数（台） | 1,768 | 1,608 | 1,976 | 3,198 | 2,807 | 3,356 |
| 指導件数（件） | 1,062 | 528 | 15 | 14 | 470 | 350 |

※令和３・４年度は清掃工場の基幹改良工事並びに新型コロナウイルス感染症の影響により指導を大幅に縮小して実施した。

・事業系紙類拠点回収 回収量（事業系紙類回収庫、事業系紙類回収ステーション）

| | 令和元年度（基準年度） | 令和２年度（実績） | 令和３年度（実績） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 回収量（トン） | 506 | 542 | 542 | 447 | 485 | 546 |

・事業ごみ（可燃）の組成（再掲）

| | 令和元年度（基準年度） | 令和４年度（実績） | 令和５年度（実績） | 令和６年度（速報値） |
|---|---|---|---|---|
| 厨芥類 | 25.2 | 15.9 | 6.6 | 14.2 |
| リサイクル可能な紙類 | 19.5 | 14.4 | 20.9 | 18.0 |
| プラスチック | 13.9 | 22.7 | 27.4 | 21.2 |
| ペットボトル | 0.5 | 0.6 | 1.2 | 0.3 |
| 金属類 | 1.9 | 1.1 | 0.4 | 1.0 |
| その他 | 39.0 | 45.3 | 43.5 | 45.4 |

※令和２・３年度は調査未実施　　（単位：％）

・仙台市環境配慮事業者（エコにこマイスター）認定店舗・事業所等数（各年度３月 31 日時点）

| | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 認定店舗・事業所（箇所） | | 491 | 535 | 515 | 504 | 505 | 491 |
| 内訳 | エコにこゴールドマイスター | 80 | 93 | 96 | 105 | 124 | 286 |
| | エコにこマイスター | 411 | 442 | 419 | 399 | 381 | 205 |

**○清掃工場における事業ごみ搬入車両の内容物検査（展開検査装置活用）の実施**

清掃工場における事業ごみ展開検査及び適正排出指導に関しては、令和３・４年度は施設の基幹改良工事等に伴う展開検査装置を使用した内容物検査の大幅な減少と新型コロナウイルス感染症の拡大による訪問自粛の影響で、指導の実施が困難であったことから、出前講座等の周知啓発に力を入れて取り組んだ。

令和５年度以降は、基幹改良工事が終了し、新型コロナウイルス感染症への対応も落ち着いたことから、従来どおり内容物検査と排出事業者指導を実施した。

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 実施状況（2/2） | **○内容物検査結果を踏まえた排出事業者への訪問指導の実施**<br>内容物検査を踏まえた排出事業者への指導訪問を行った。<br>**○排出事業者向け研修会等の開催**<br>大規模建築物所有者及び多量排出事業者を対象とした研修会を講義形式で実施した。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止したものの、以降は毎年実施している。<br>**○大規模建築物所有者等への立入調査の実施**<br>大規模建築物所有者または多量排出事業者に該当する事業者に対して、計画的に立入調査を実施した。<br>**○清掃工場への再生可能な事業系紙類の搬入禁止**<br>事業系紙類回収庫や事業系紙類回収ステーションの利用促進を働きかけることにより、事業系紙類の資源化を推進した。また、展開検査の実施により、再生可能な事業系紙類の混入状況を把握し、指導を行った。<br>**○事業者の環境へ配慮した取り組みの促進（仙台市環境配慮事業者（エコにこマイスター）認定制度、グリーン購入など）**<br>環境に配慮し、ごみ減量やリサイクルの推進等に積極的に取り組んでいる事業者を「エコにこマイスター」「エコにこゴールドマイスター」として認定を行ったほか、認定プレート交付式を開催して事業者の取り組みの水平展開を図った。 |
| 評価・課題 | 清掃工場における事業ごみ展開検査については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために規模を縮小して実施していた期間において、出前講座等の周知啓発に集中的に取り組んだ成果から、申込件数が令和３年度以前と比較して増加し、新たな指導啓発の機会を創出することができたと評価する。<br>大規模建築物所有者及び多量排出事業者向けの研修会等についても毎年実施し、事業ごみの排出ルールの周知や参考となる取組事例等の紹介を行っており、参加者からは有意義であったとの意見が多く寄せられていることから、事業ごみの適正排出・分別徹底に向けて効果的に啓発が実施できたと評価する。<br>また、大規模多量排出事業者への立ち入りについて、新規認定の機会に重点化したことで、開業初期に適切な分別や資源化方法に関する指導を行うことができ、指導効果を向上させることができた。<br>清掃工場への再生可能な事業系紙類の搬入禁止に関しては、事業系紙類回収庫、事業系紙類回収ステーションを設置して無料回収を行い、紙類の混入防止を図ることで事業ごみの減量に一定の効果を示している。<br>仙台市環境配慮事業者認定制度については、認定店舗・事業所等数は横ばいで推移しており、本制度のさらなる普及を図る必要がある。 |
| 今後の取り組み | 事業ごみの適正排出及び分別徹底のため、リサイクル可能な紙類などの資源物や産業廃棄物の混入状況を検査する内容物検査を継続して行い、その結果に基づく排出事業者への訪問指導等を行う。<br>また、大規模建築物所有者及び多量排出事業者を対象とした研修会についても継続して開催するとともに、併せて定期的な立入調査を実施していくことで、適正排出及び分別徹底による事業ごみの減量に向けて取り組んでいく。<br>仙台市環境配慮事業者認定制度について、本制度のさらなる普及に向け、リーフレットの作成・配布などにより広報を行い、事業ごみの減量や分別に積極的に取り組む事業者の拡大を図る。 |

## ○基本方針と施策

| ２－３　不適正排出・不法投資防止対策の徹底 | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況**

・不法投資の処理状況

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 処理件数<br>（内・集積所） | 1,804<br>(1,701) | 1,682<br>(1,597) | 1,429<br>(1,359) | 1,248<br>(1,186) | 1,124<br>(1,072) | 1,215<br>(1,174) |
| 処理量（トン） | 69 | 56 | 48 | 39 | 34 | 32 |

**○家庭ごみ集積所における不適正排出に対する指導（地域団体やクリーン仙台推進員等との連携）**

収集委託業者からの情報や地域団体から本市への要望に基づき、地域団体やクリーン仙台推進員等と連携して、ごみ集積所での啓発を行った。

**○現職警察官の配置及び産業廃棄物適正処理管理指導員（産廃Ｇメン）の配置**

現職警察官１名及び産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Ｇメン）７名を配置し、不法投棄、不適正保管のパトロール等を行った。

**○不法投棄の未然防止対策（監視カメラ、防止看板の設置）の実施**

市内に設置している不法投棄監視カメラ及び不法投棄防止看板について、環境事業所との打合せ等を通じて抑止効果を検証し、適宜設置場所の見直しを行うなど効果的な運用を図ることで、不法投棄の未然防止につなげた。

**評価・課題**

収集委託業者やクリーン仙台推進員と各区の環境事業所が連携し、不適正排出への啓発を継続しており、不適正排出は減少傾向にある。

不法投棄の処理件数については、現職警察官及び産廃Ｇメンの配置を始めとする不法投棄防止のための取り組みにより年々減少傾向にあり、これら取り組みを継続して実施したことによる成果と評価する。

不法投棄の未然防止対策については、環境事業所からの情報等に基づき、不法投棄が行われやすい場所に不法投棄監視カメラ及び不法投棄防止看板を設置することで、当該場所への不法投棄が減少しており、設置による抑止効果は発揮されているが、新たに設置されていない場所への不法投棄が行われてしまうことから、できるだけ広範囲に抑止効果を及ぼす場所に設置する必要がある。

**今後の取り組み**

引き続き、収集委託業者からの情報や地域団体からの要望を基に、地域団体やクリーン仙台推進員等と連携し、ごみ集積所での啓発を行うほか、現職警察官の配置及び産廃Ｇメンの配置、不法投棄のパトロール等の不法投棄防止のための取り組みを継続して行う。

不法投棄監視カメラ及び不法投棄防止看板についても、環境事業所との打合せ等を通じて抑止効果を検証し、適宜設置場所の見直しを行うなど効果的な運用を行い、不法投棄の防止につなげていく。

## ○基本方針と施策

### 基本方針２　わかりやすい情報発信と行動する人づくり
### 施策３　きめ細やかな広報・排出ルールの周知徹底

| ３－１　情報発信の充実 | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況**

・仙台市ごみ減量・リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」の利用状況

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年間アクセス数（件） | 275,106 | 345,843 | 319,113 | 310,553 | 307,922 | 342,220 |

・スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の利用状況

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年間ダウンロード数（件） | 約5,100 | 約6,300 | 約7,600 | 約7,100 | 約6,400 | 約6,700 |

・エコフェスタ来場者数

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 来場者数（人） | 約12,000 | 15,505件※ | － | 約4,000 | 約6,100 | 約12,500 |

※令和２年度はオンライン開催のためアクセス件数を計上、令和３年度は中止

・リサイクルプラザ利用状況

| | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入館者数合計（人） | | 73,011 | 51,388 | 50,007 | 61,247 | 69,896 | 62,043 |
| | 葛岡 | 55,690 | 39,802 | 38,914 | 45,917 | 55,333 | 50,314 |
| | 今泉 | 17,321 | 11,586 | 11,093 | 15,330 | 14,563 | 11,729 |

※令和２年３月から５月まで、新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用休止
※令和４年３月から４月まで、令和４年３月16日に発生した地震の影響により一部利用休止

**○「資源とごみの分け方・出し方」、「ワケルネット」、「ごみ分別アプリ」などによる周知・啓発**

冊子「資源とごみの分け方・出し方」、ウェブサイト「ワケルネット」、ごみ分別アプリ「さんあ～る」、各種パンフレット等を活用し、ごみ排出ルールの情報発信を行った。

**○「市政だより」や市ホームページ、ＳＮＳの活用などによる情報発信**

市政だより特集ページ、市ホームページ、ワケ猫ツイッター（現：Ｘ）等を活用し、ごみ排出ルールの情報発信を行った。

**○家庭ごみ集積所や町内会等掲示板への啓発ポスター等掲示による周知・啓発**

家庭ごみ集積所へポスターの掲示等を実施した。

**○リサイクルプラザを活用したリユース情報の発信**

ワケルネットによる広報や市広報物、その他ウェブ媒体を利用した広報を行い、利用促進の働きかけを行った。

**○エコフェスタ等の啓発イベントの開催**

ＳＮＳ等を活用しイベントの周知に努めたほか、各イベントにおいて団体や企業等と連携しながら啓発を行った。

**○災害時における迅速で的確な情報発信**

令和４年３月 16 日に発生した福島県沖を震源とする地震では、被災した市民への支援としてごみの自己搬入手数料の減免や損壊家屋等の解体・撤去について、関係部署と連携して迅速な情報発信を行った。

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 評価・課題 | ワケルネットは月平均 25,000 件以上のアクセスがあり、ごみ分別アプリ利用者も年々増加していることから、各媒体を活用したごみ排出ルールを周知することができたほか、定期的にワケ猫ツイッター（現：X）や市ホームページ、市政だより特集ページを活用して情報発信を行ったことで、幅広い層に啓発を図ることができたと評価する。<br>リサイクルプラザには令和６年度において年間で約 62,000 人が入館している。<br>令和６年度９月に第 33 回エコフェスタを開催し、１日で約 12,500 名の来場があるなど、企業等と連携しながら、親子を中心に効果的に啓発を図ることができたと評価する。その他啓発イベントについてもＳＮＳ等を活用してイベントの周知に努め、各イベントにおいて団体や企業等と連携しながら効果的に啓発を行うことができたと評価する。<br>災害時において、ごみ処理等に関する情報を速やかに発信することができた。また、平常時から関係部署と調整を図り、市民や関係部署が迷いなく対応することができる体制を構築することができたと評価する。 |
| 今後の取り組み | 引き続き、ターゲットに合わせて各種印刷物、動画、ウェブ広告等を活用し、ごみの適正排出と分別を啓発するため、周知広報を行う。<br>民間事業者によるリユース・リサイクル事業が活発となってきていることから、リサイクルプラザを活用したリユース情報の発信に加えて、民間事業者・団体と連携したリユース・リサイクル情報の発信を行っていく。<br>エコフェスタ等の啓発イベントを開催するとともに、民間事業者とも連携しながら様々なイベントの場や機会を活用し啓発を行う。<br>災害時において、ごみ処理等に関する情報を速やかに発信できるよう、引き続き関係部署と連携を図る。 |

## ○基本方針と施策

<table>
<tr><th>３－２　環境教育の推進（重点）</th><th>評価</th><th>○</th></tr>
<tr><td>実施状況</td><td colspan="2">

・環境施設見学会件数

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校（校） | 89 | 8 | 58 | 125 | 136 | 集計中 |
| 町内会等（団体） | 9 | 0 | 11 | 31 | 53 | 57 |

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会等（団体）を対象とした見学会は中止した。

**○年齢や関心等、対象に合致する効果的な啓発の実施**

ごみの適正排出と分別を啓発するため、各種印刷物、動画配信サイトやＳＮＳ等を活用し、啓発を行った。

転入者、日本語学校、町内会等を対象とした出前講座の開催や小学校を対象にしたゲストティーチャー派遣事業を実施した。

**○地域向け出前講座の実施**

町内会向け啓発講座を実施した。

**○環境施設見学の実施（ワケルくんバスの運行）**

環境施設見学会の実施（ワケルくんバスの運行）について、令和２年度より開催していなかった自主企画を令和５年度から再開した。

**○周知啓発用の動画コンテンツや展示物の更新**

動画配信サイトやＳＮＳ等を活用するほか、必要に応じて最新の情報についての更新等を行った。

</td></tr>
<tr><td>評価・課題</td><td colspan="2">

ＳＮＳや動画配信サイト等の新たなメディア毎に効果的なメッセージや表現、仕様を試行しながら比較し、閲覧・視聴データが取得できるものについては都度効果検証を行い、対象にあわせた効果的な啓発につながっていると評価する。

また、関係機関、学校、団体等と連携し、転入者、日本語学校、町内会等を対象とした出前講座の開催や小学校を対象にしたゲストティーチャー派遣事業、町内会向け啓発講座を継続して実施し、効果的な周知・啓発ができたと評価する。

環境施設見学バスでは、新型コロナウイルス感染症の影響で令和２年度より開催していなかった自主企画を令和５年度から再開し、地域団体だけでなく個人でも参加できる機会を増やし、ごみ処理の現場を見る機会を創出することでごみ減量・リサイクルの啓発を行うことができたと評価する。

</td></tr>
<tr><td>今後の取り組み</td><td colspan="2">

ごみの適正排出と分別について、各種印刷物、ＳＮＳ、動画による啓発に加えて、ターゲットにあわせた広報ツールを活用し、効果的な啓発を行う。

転入者、日本語学校、町内会等を対象とした出前講座の開催や小学生を対象にしたゲストティーチャー派遣事業、町内会向け啓発講座を実施する。

環境施設の見学は、各種廃棄物施策についての市民理解を促進するためにも重要な位置付けであり、今後も自主企画を含め継続して実施する。

</td></tr>
</table>

## ○基本方針と施策

| ３－３　外国人や若年層への周知・啓発 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○大学、専門学校や高校等と連携した排出ルール等の周知・啓発**<br>大学や日本語学校等での説明会を実施した。<br>**○多言語の動画コンテンツやアプリ等を活用した広報の展開**<br>冊子「資源とごみの出し方・分け方」やごみの排出ルールＤＶＤ（動画）の多言語版（対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語）を作成するとともに、英語版ごみ分別アプリを活用して啓発を行った。また、アプリ利用を促進するため、イベント等で広報を行った。<br>**○進学、留学、単身赴任等による短期居住者への効果的な周知・啓発**<br>大学や日本語学校等での説明会、企業向け新仙台人出前講座を実施した。 | | |
| 評価・課題 | 学校や関係機関と連携し大学や日本語学校等での説明会を開催したほか、冊子「資源とごみの出し方・分け方」やごみの排出ルールＤＶＤ（動画）の多言語版、英語版ごみ分別アプリの活用等により排出ルールの周知・啓発を行うことができた。一方で、ごみの出し方・ごみ集積所に関する地域からの相談が一定数ある。 | | |
| 今後の取り組み | 学校や関係機関と連携し、大学や日本語学校等での説明会、対象に合わせた出前講座、啓発講座開催するとともに、多言語版冊子、動画、英語版ごみ分別アプリを活用して、各々の状況に合わせた丁寧な啓発を継続して行う。 | | |

## ○基本方針と施策

<table>
<tr><th colspan="2">３－４　クリーン仙台推進員・クリーンメイトとの連携</th><th>評価</th><th>○</th></tr>
<tr><td>実施状況</td><td colspan="3">・クリーン仙台推進員委嘱状況（各年度４月１日現在）
<table>
<tr><th></th><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr>
<tr><td>クリーン仙台推進員（人）</td><td>2,484</td><td>2,494</td><td>2,497</td><td>2,418</td><td>2,438</td><td>2,297</td></tr>
<tr><td>クリーンメイト（人）</td><td>1,699</td><td>1,782</td><td>1,706</td><td>1,533</td><td>1,424</td><td>1,320</td></tr>
</table>
○研修会・活動報告会の実施によるクリーン仙台推進員等の活動支援<br>
クリーン仙台推進員との連携のため、初任者研修や分別研修などを実施した。<br>
○「仙台メビウス通信」、「活動の手引き」等の刊行による情報共有<br>
仙台メビウス通信を年４回発行し、活動に役立つ情報を発信したほか、クリーン仙台推進員の委嘱に伴い、活動の手引きを発行し、活動を支援した。<br>
○永年勤続表彰（10 年以上継続のクリーン仙台推進員対象）<br>
10 年以上継続してクリーン仙台推進員として活動した方を永年勤続として表彰式を行った。</td></tr>
<tr><td>評価・課題</td><td colspan="3">初任者研修や分別研修などについては、新型コロナウイルス感染症の流行期も、状況に合わせながら開催した。加えて、製品プラスチック一括回収・リサイクルの開始に合わせて、別途分別研修を実施し、細やかな啓発を行うことができた。<br>
また、仙台メビウス通信や活動の手引きにより、排出方法の周知や研修の実施報告など、クリーン仙台推進員が地域で活動を行う上で必要となる適正排出及び分別に関する情報を発信することができた。<br>
クリーン仙台推進員永年勤続表彰式については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に合わせながら、予定通り隔年ごとに実施することができた。<br>
課題として、クリーン仙台推進員は減少しており、町内会等が推薦しやすい環境を整える必要がある。</td></tr>
<tr><td>今後の取り組み</td><td colspan="3">引き続き、初任者研修・分別研修、スキルアップ研修・施設見学会を実施し、クリーン仙台推進員との連携の強化を図るほか、仙台メビウス通信を年４回の発行に加えて活動の手引きを発行し、活動に役立つ情報を発信することで、その活動を支援していく。<br>
また、２年ごとの委嘱に合わせ、表彰式を実施する。<br>
クリーン仙台推進員の委嘱時期や推薦書様式を変更し、推進員を推薦する町内会の負担軽減を図る。</td></tr>
</table>

## ○基本方針と施策

### 施策４　社会環境の変化への対応

| ４－１　高齢化や生活様式の変化に対応した取り組み | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況**

・地域ごみ出し支援活動登録団体等（各年度３月末時点）

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 登録団体（団体） | 24 | 36 | 42 | 52 | 55 | 59 |
| 支援世帯（世帯） | 21 | 63 | 74 | 104 | 98 | 103 |

**○地域ごみ出し支援活動促進事業の実施**

地域ごみ出し支援活動を促進するため、申請に基づき奨励金を団体に交付したほか、支援の担い手となる団体が増加するよう、制度の広報に努めた。また、申請様式等の見直しや奨励金の限度額の引き上げなど、活用しやすい環境を整備した。

**○家庭ごみ指定袋の配布によるごみ処理手数料の減免（紙おむつ支給対象者等）**

紙おむつ支給対象者等への家庭ごみ指定袋の配布によるごみ処理手数料の減免について、はがき及び電子申請により申し込みを受け付け、対象者へ減免用ごみ袋を配布した。

**○生活様式の変化を踏まえたごみ減量・リサイクル推進事業の実施・検討**

生活様式の変化を踏まえたごみ減量・リサイクル推進事業として、令和３年度より、粗大ごみ受付センターのインターネット申込品目数を 127 品から 255 品目に増やすとともに、ホームページ上で申込内容の変更や取消を可能とする等の機能を拡充した。また、市総合コールセンターでは、令和３年 10 月からＡＩチャットボットを導入し、ごみの分別方法や出し方に関する問い合わせに対応した。

**評価・課題**

地域ごみ出し支援の活動登録団体、支援世帯とも増加傾向にあり、制度の認知度は向上している。

紙おむつ支給対象者等への家庭ごみ指定袋の配布によるごみ処理手数料の減免について、令和４年度からはがきでの申請に加え、電子申請を開始し、市民の利便性を向上させることができた。

粗大ごみ受付センターのインターネット申込品目数増加、ホームページ上で申込内容の変更等を可能とする機能の拡充及びＡＩチャットボットの導入等により、市民の利便性を向上させることができたと評価する。

**今後の取り組み**

引き続き、申請に基づき、地域ごみ出し支援活動団体へ奨励金を交付するとともに、担い手となる団体が増加するよう、広報に努める。また、ひきこもりの子が同居する高齢・障害者世帯を要支援者の対象に加え、ごみ出しが必要な世帯が支援を受けられるよう要件を見直すとともに、営利団体も活動を行えるよう団体要件を拡大することで、活動団体の受け皿の増加を図る。

また、はがき及び電子による申請に基づき、紙おむつ支給対象者へ減免用ごみ袋を引き続き配布する。新生児の養育者向けの減免用ごみ袋配付については、「杜っ子のびすくプレゼント」の申込サイトからの申請に移行し、さらなる利便性の向上に努める。

粗大ごみ受付センターのインターネット申込は、キャッシュレス決済の導入を検討し、さらなる利便性の向上に努める。

## ○基本方針と施策

| ４－２　地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動の支援**<br>地域団体への市政出前講座等を実施し、地域におけるごみ減量・リサイクルの取り組みを進めたほか、地域の事情に応じたごみの適正排出や排出改善などを地域団体と連携して進めた。<br>**○地域で活動する団体との連携・地域内交流の活性化による人材育成**<br>クリーン仙台推進員を対象とする研修事業を通じて、ごみの分別・減量についての理解を深めてもらい、地域への周知・啓発に活かした。<br>**○地域における様々な活動を、市民・事業者に効果的に伝えるための仕組みづくり**<br>地域における様々な団体との連携・地域内交流の活性化による人材育成のため、ごみの収集や減量・リサイクルに取り組む方々を取材し、ワケルネットに記事を掲載した。<br>資源循環分野で「行動する人づくり」について、大学、市内団体企業等と連携し、多様な活動の発掘、参画の仕組みづくり、新たな仕組みづくりに向けた市民参加型のワークショップやイベント等のＰＲを行ってきた。<br>**○市民・事業者と連携したごみの適正排出指導の実施**<br>ごみの適正排出に関する啓発については、収集委託業者からの情報や地域団体から本市への要望を基に、地域団体やクリーン仙台推進員等と連携し実施した。<br>**○地域コミュニティを活用した集団資源回収の促進**<br>地域コミュニティを活用した集団資源回収の促進のため、ワケルネットや団体向けの広報誌を活用して広報を行い、集団資源回収促進の働きかけを行った。<br>**○家庭ごみ集積所の設置・維持・管理のあり方の検討**<br>ごみ集積所課題解決実証事業を、10 団体の町内会と連携し、37 集積所にて実施した（令和７年３月末時点）。 | | |
| 評価・課題 | 地域団体への市政出前講座等を実施し、地域におけるごみ減量・リサイクルの取り組みを進めたほか、クリーン仙台推進員を対象とする研修事業を通じてごみの分別・減量についての理解を深めてもらい、地域への周知・啓発に活かすことができた。<br>また、ごみ減量・リサイクルに取り組む方々を取材するとともに、ワケルネットに当該記事を掲載し、市民・事業者に広く周知することができた。<br>資源循環分野で「行動する人づくり」について、大学、市内団体企業等との連携のもと多様な活動の発掘、参画の仕組みづくり、新たな仕組みづくりに向けた市民参加型のワークショップやイベント等のＰＲを行ってきたことにより、市民・企業が参画しやすい活動の選択肢の増加につながったと評価する。<br>不適正排出が減少傾向にあることは、収集委託業者や地域団体と各区の環境事業所が連携した不適正排出への継続的な啓発の成果と評価する。ワケルネットや団体向けの広報誌を活用して広報を行い、集団資源回収促進の働きかけを行ったが、団体の担い手不足等により団体数は減少傾向にある。<br>また、ごみ集積所課題解決実証事業については、狭隘道路など、設置する場所に応じた対応策を検討する必要がある。 | | |

## ○基本方針と施策

| | |
|---|---|
| 今後の取り組み | 地域団体への市政出前講座等を実施し、地域におけるごみ減量・リサイクルの取り組みを進める。<br>引き続き、クリーン仙台推進員を対象として、ごみの分別・減量についての理解を深めてもらい、地域への周知・啓発に活かしてもらうため、研修事業を実施する。<br>ごみ減量・リサイクルに取り組む方々を取材し、ワケルネットに記事を掲載するほか、資源循環分野における人づくり、交流の場・学びの場作りを継続して行う。<br>収集委託業者からの情報や地域団体から本市への要望を基に、地域団体や環境事業所と連携し、ごみ適正排出に関する啓発を行う。<br>集団資源回収を活用した分別・リサイクルを促進するため、実施団体数の増加に向けて、市政だよりやワケルネットを活用した広報を行うとともに、活動しやすい環境づくりの一環として、提出書類の簡素化、電子化等の事務負担軽減に努める。<br>ごみ集積所課題解決実証事業を継続し、実証事業で洗い出した効果や課題を踏まえ、集積所の維持管理にかかる支援のあり方を検討する。 |

## ○基本方針と施策

### 施策５　環境美化の推進

| ５－１　環境美化の推進 | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況**

・アレマキャンペーンの実施状況

| | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 参加者数合計（延べ、人） | | 1,001 | － | － | 555 | 1,969 | 1,371 |
| | 春 | 555 | － | － | 555 | 1,417 | 656 |
| | 秋 | 446 | － | － | － | 552 | 715 |

※令和２・３年度、令和４年度秋は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
※令和５年度春は「第40回全国都市緑化仙台フェア」及び「G7仙台科学技術大臣会合」の開催に合わせて拡大して実施

**○アレマ・アクションプランの実践（アレマキャンペーンの展開）**

新型コロナウイルス感染症の影響により、アレマキャンペーンの実施を見送った期間があるものの、コロナ禍以降は春と秋に年２回実施しており、令和５年度春は第 40 回全国都市緑化仙台フェアやＧ７仙台科学技術大臣会合の開催に向け「みんなでまちをきれいにしようキャンペーン」として規模等を拡大して実施し、延べ 1,417 人が参加した。同年度秋は延べ 552 人が参加した。

**○仙台まち美化サポート・プログラムの実施**

実施団体に対する清掃用具等の貸与等の支援を行った。

**○公衆衛生に係る環境関係功労者等表彰の実施**

仙台市公衆衛生に係る環境関係功労者等表彰実施要綱に基づき、環境美化活動優良団体及び環境美化活動功労者の推薦・表彰を行った。

**評価・課題**

新型コロナウイルス感染症の影響により、アレマキャンペーンの実施を見送った期間もあるものの、コロナ禍以降は、年２回実施し、着実に事業を進めている。

仙台まち美化サポート・プログラムの実施団体への支援により、まち美化の推進を図ることができた。

仙台市公衆衛生に係る環境関係功労者等表彰実施要綱に基づき、環境美化活動優良団体及び環境美化活動功労者の推薦・表彰を着実に実施した。

**今後の取り組み**

引き続き、アレマキャンペーンを実施する。また、アレマアクションプラン改定に向けた検討を行う。

仙台まち美化サポート・プログラムの実施団体に対する清掃用具等の貸与等の支援を継続して行う。

引き続き、廃棄物処理事業の趣旨をよく理解し、かつ、廃棄物の適正処理又は身近な地域における清掃活動等環境美化の推進に関する実践活動に積極的に努めた団体・個人に対する表彰を行う。

## ○基本方針と施策

| ５－２　地域清掃や集積所管理の推進 | 評価 | ○ |
|---|---|---|

**実施状況**

・ワケルくんの五つ星集積所診断　認定数

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 五つ星集積所（か所） | 57 | 32 | 27 | 34 | 28 | 30 |
| 四つ星集積所（か所） | 17 | 4 | 2 | 1 | 0 | 7 |

**○地域清掃等に対する支援（地域清掃ごみ袋の配布、清掃用具の貸与等）**

地域清掃に対する支援として、清掃用具の貸与や地域清掃ごみ袋の配布、集めたごみの収集を実施した。

**○家庭ごみ集積所排出実態調査（クリーン仙台推進員との協働）**

家庭ごみ集積所排出実態調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により調査方法を変更した年もあったが、クリーン仙台推進員と連携し調査を行った。

**○家庭ごみ集積所周辺清掃用ごみ袋・飛散防止ネットの配布**

町内会等の申請に基づき、集積所清掃用ごみ袋及び飛散防止ネットの配布を行った。

**○「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」（表彰制度）の実施**

町内会等が管理する集積所について、ごみの分別や排出ルールの順守、清潔保持などを市職員が診断し、良好な集積所に認定証を交付する取り組み（ワケルくんの五つ星集積所診断）を行った。

**評価・課題**

清掃用具の貸与や地域清掃ごみ袋の配布、ごみ収集により、活動への支援を行うことができた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、家庭ごみ集積所排出実態調査の方法を変更した年もあったが、参加者に地域のごみ排出状況を認識いただくきっかけとすることができた。一方で、町内会役員やクリーン仙台推進員にかかる調査の負担が大きい上、平日に実施する町内会の方針について、仕事を休まざるを得ないことに対する意見も寄せられていることから、今後の実施体制について検討する必要がある。町内会等の申請に基づき、集積所清掃用ごみ袋及び飛散防止ネットの配布を行い、衛生環境の向上に寄与することができた。

「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」の参加団体のほとんどが五つ星集積所の認定を受けており、集積所の維持管理に地域全体で取り組むきっかけとなっている。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、参加団体の減少が課題である。

**今後の取り組み**

引き続き、清掃用具の貸与や地域清掃ごみ袋の配布、ごみ収集を行い、地域清掃実施団体の支援を行うほか、町内会等の申請に基づき、集積所清掃用ごみ袋及び飛散防止ネットの配布を行う。

家庭ごみ集積所排出実態調査については、町内会・クリーン仙台推進員の負担を軽減し、推進員の活動をより有意義で充実したものとするため、調査に代えて、研修等を拡充する方向で検討を進める。「ワケルくんの五つ星☆集積所診断」についても、例年応募団体が少なく、環境事業所が働きかけて参加団体を集めている状況であり、認定数も減少傾向かつ事業開始から 10 年を経て一定の役割を果たしたと考えられることから、事業のあり方の検討を進める。

## ○基本方針と施策

### 施策６　ごみの適正処理体制の確立

| ６－１　処理施設の整備計画 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○処理施設の強靭化を考慮した将来的な整備計画の策定**<br>今泉工場を建て替えるための基本的な考え方や課題を整理し、施設整備の方針及び基本計画の検討方針を定めた基本構想を令和６年３月に策定。基本構想に基づき、処理方式や施設規模、災害対策等の基本的な条件を定め、発注仕様書や要求水準書の基礎となる基本計画を令和７年６月に策定予定である。<br>**○松森工場の基幹的設備改良工事の検討**<br>松森工場の基幹的設備改良工事については、令和６年度に５か年工事の４年目を迎えており、継続して工事を実施している。<br>**○粗大ごみ処理施設・資源化センターの基幹改良等による維持・管理**<br>粗大ごみ処理施設・資源化センターについては、基幹改良の実施時期には該当しないが、適切に維持・管理を実施している。<br>**○石積埋立処分場の維持・管理（第２期整備第２区画拡張工事の計画）**<br>石積埋立処分場については、埋立年次計画を踏まえながら、第２区画拡張工事計画の検討を進めている。<br>**○老朽化した堆肥化センターのあり方の検討**<br>堆肥化センターについては、令和５年３月をもって給食生ごみ等の受入れを終了し、同年４月から給食生ごみ等の民間処理を開始の上、令和６年１月に廃止した。 | |
| 評価・課題 | 建て替えを予定している今泉工場については、令和５年度に基本構想を策定し、令和７年６月に基本計画の策定を予定している。<br>松森工場の焼却炉本体及び共通設備の更新について、当初計画どおり工事を進めており、特に課題等は生じていない。<br>粗大ごみ処理施設・資源化センターについては、適切に維持・管理を実施し、性能水準を保ちつつ長寿命化を図っている。<br>石積埋立処分場の維持・管理（第２期整備第２区画拡張工事の計画）について、残余容量を把握しながら工事計画の検討を進めており、特に課題等は生じていない。<br>老朽化した堆肥化センターのあり方の検討については、令和５年度に完了している。 | |
| 今後の取り組み | 今泉工場建替事業の発注に向け、処理施設の強靭化を踏まえた条件の整理、事業者募集・選定方法等の検討を進めるとともに、建替用地の既存建築物の解体に向けた設計を行う。令和９年度の事業者選定及び契約締結を目指し、事業の実施方針及び要求水準書の策定を進めるとともに、建替用地の既存建築物の解体を完了する。<br>松森工場の基幹的設備改良工事については、令和７年度に工事が完了する見込みである。<br>粗大ごみ処理施設・資源化センターの基幹改良等による維持・管理については、本計画期間内は基幹改良の実施時期に該当しないが、引き続き適切に維持・管理を実施し、性能水準を保ちつつ長寿命化を図る。<br>石積埋立処分場の維持・管理（第２期整備第２区画の拡張工事の計画）について、引き続き工事計画の検討を進める。 | |

## ○基本方針と施策

| ６－２　効率的な収集運搬体制の構築 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○将来のごみ収集運搬体制のあり方についての検討**<br>収集運搬業務における作業員の確保が一層困難化することを見据え、作業の効率化や付随業務の自動化を進めるため、令和６年度に、若林区の家庭ごみ収集車両に運行管理システムを導入し、収集作業の効率化や付随業務の自動化を進めることによる作業員の負担軽減を図る実証事業を実施した。<br>**○生活ごみの効率的な収集方法や運搬ルートの検証**<br>運行管理システムの試験導入により、収集車両の走行データを蓄積のうえ、工場への搬入重量など他のデータと併せた解析を行い、収集ルートの見直しについて検証を実施した。<br>**○災害時等のバックアップ体制の検討**<br>収集車両の走行データを蓄積のうえ、工場への搬入重量など他のデータと併せた解析を行い、災害時に収集事業者が被災した場合等にも業務継続がし易い体制の構築に向けた検討を行った。 | | |
| 評価・課題 | 収集作業の効率化や付随業務の自動化を進めることにより、作業員の負担軽減を図る実証事業を実施したことで、将来的に懸念される収集運搬業務の担い手不足等の解消に向け、着実に進捗したと評価する。<br>また、収集車両の走行データを蓄積のうえ、工場への搬入重量など他のデータと併せた解析を行い、より効率的な収集ルートや収集体制を採用した上でのテスト走行を実施するなど、着実に検証を進めることができたと評価する。<br>加えて、運行管理システムの導入により、災害時にもバックアップがし易い体制の検討を進めることができたと評価する。 | | |
| 今後の取り組み | 全市の家庭ごみ及びプラスチック資源の収集車両へ運行管理システムを本格導入し、作業員の負担軽減や収集作業の効率化、付随業務の軽減に向けた検証を実施する。<br>また、運行管理システムの本格導入に合わせて、災害時等のバックアップ体制の構築を図る。 | | |

## ○基本方針と施策

| ６－３　ごみ処理手数料のあり方に関する検討 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○家庭ごみ等有料化の検証**<br>家庭ごみ有料化の導入により、家庭ごみ量は大幅に減少（H19:220,773 トン → H21:184,812 トン、▲16.3%）し、その後人口が増加（H20:103.1 万人 → R6:109.6 万人、+6.3%）したにも関わらず減少傾向にある。また、令和６年度一般廃棄物処理実態等調査（市民アンケート）において、更なるごみ減量・リサイクル推進に向けた有効な施策として「指定袋の料金やごみ処理手数料の値上げ」と回答した割合は一番低い結果（有効と考える割合は 4.6%＝51 人/1,116 人）であった。<br>**○受益者負担の適正化の検討**<br>家庭ごみ等を除く、受益者負担を原則とする手数料においては、物価や労務費等の上昇に伴い処理原価が上がっていることから、処理原価に対する手数料の負担割合が低下している。<br>**○指定袋サイズ見直しの検討**<br>家庭ごみ及びプラスチック資源ともに現行より小さい指定袋のニーズがあるため、製造及び管理費用に考慮しながら、引き続き検討する必要がある。<br>**○資源化促進に向けた市民・事業者にとってインセンティブが働く仕組みづくりの検討**<br>令和５年４月からプラスチック一括回収を全市展開した。家庭ごみとプラスチック資源の指定袋が異なっており、分別することで手数料負担が小さくなることが実質的にインセンティブになっている（家庭ごみ指定袋：400 円/45ℓ、プラスチック資源指定袋 250 円/45ℓ）。 | |
| 評価・課題 | 家庭ごみ有料化の導入により、家庭ごみ量は大幅に減少し、その後人口が増加したにも関わらず家庭ごみ量は減少傾向にあるため、他の要因による影響も当然考えられるが、総じて有料化はごみ減量に効果的な施策であったと評価できる。<br>一方で、物価や労務費等の上昇に伴い処理原価が上がっており、家庭ごみ等を除く、処理原価を設定根拠としている手数料については、処理原価との乖離が大きくなっている。 | |
| 今後の取り組み | さらなるごみ減量・リサイクル推進と受益者負担の適正化の観点から、手数料のあり方について具体的に検討する。 | |

## ○基本方針と施策

| ６－４　脱炭素社会に向けた取り組み | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○ごみ収集運搬車両の低公害化の推進**<br>ごみ収集運搬車両の低公害化推進のため、令和５年６月から事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金の対象車両として事業を開始した。<br>**○焼却施設における余熱利用・電力利用の推進（余剰電力の売却など）**<br>焼却施設における余熱利用・電力利用の推進として、余剰電力や非化石価値を活用し、焼却施設等における電力使用による$CO_2$排出量の削減を図った。<br>**○焼却施設での電気自動車（ＥＶ）への電力供給設備導入の検討**<br>焼却施設での電気自動車への電力供給設備については、松森工場において令和４年度から運用を開始した。<br>**○バイオガス化施設等導入可能性の調査・検討**<br>今泉工場建替検討において、バイオガス化施設（コンバインド方式）導入について評価を行い、有効性及び課題を整理した。<br>**○家庭用除湿器等フロン含有機器の適正処理の推進**<br>令和５年度に実施した「家庭用除湿器等からのフロン回収体制構築に向けた実証事業」により、フロン類の回収から破壊処理までの処理体制を構築し、適正に処理を行っている。 | | |
| 評価・課題 | 事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助金について、令和６年度現在でごみ収集運搬車両への補助実績はないものの、収集運搬許可業者のＥＶ導入に補助を行った。引き続き、ごみ収集運搬車両の低公害化（脱炭素化）を促進していく必要がある。<br>焼却施設における余熱利用・電力利用の推進として、余剰電力や非化石価値の更なる有効利用について検討を進める。<br>市内３施設のうち、松森工場において、電気自動車（ＥＶ）への電力供給設備を導入しており、葛岡工場及び新今泉工場においても、引き続き導入へ向けた検討を行う必要がある。<br>今泉工場建替検討委員会にて、新今泉工場にバイオガス化施設を併設する場合、新たに隣接用地の買収等が必要であること、建設予定地の周辺の状況から、（都市ガス原料としてなどの）バイオガスの利用先が当面見込めないこと、施設の建設・維持管理費用が増加すること等多くの課題があることから、当該建替事業においては、バイオガス化施設を導入しないこととした。<br>家庭用除湿器等からのフロン類の回収から破壊処理までの処理体制を構築し、適正に処理を行っていると評価する。 | | |
| 今後の取り組み | 事業所用クリーンエネルギー自動車導入支援補助制度の周知広報に努め、ごみ収集運搬車両を含め、廃棄物処理業に係る車両の低公害化（脱炭素化）を推進する。<br>焼却施設で発電した電力の余剰電力や非化石価値の更なる有効利用について検討を進める。<br>葛岡工場において、公用車の更新時期に合わせた電気自動車（ＥＶ）への電力供給設備設置の検討を行うほか、引き続き、建て替えの検討を行っている新今泉工場への電力供給設備導入の検討を進める。<br>今泉工場建替においては、排ガスからの二酸化炭素の分離回収施設の追加導入を見据えた設計、構造の検討を進める。<br>引き続き、家庭用除湿器等フロン含有機器からフロン類を回収し、適正に処理する。 | | |

## ○基本方針と施策

### 施策７　災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

| ７－１　仙台市災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の整備 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○災害廃棄物処理マニュアルの整備**<br>令和３年６月にマニュアルを策定しており、以降は適宜見直しを行ってきた。<br>**○関係団体との災害協力に関する協定の締結と災害発生時に備えた対策の検討**<br>協定に基づき、関係団体と市民用仮置場候補地の現地視察及び意見交換を行った。また、庁内の震災初動対応訓練などの機会を捉え、各事業者と情報連絡体制の確認を行った。<br>**○災害廃棄物処理における人材育成（図上訓練等の実施）**<br>応援要請等により、職員（災害廃棄物処理支援員等）を被災自治体へ派遣（秋田市、いわき市、能登半島、鮭川村）した。<br>また、宮城県が主催する図上訓練に参加し、災害廃棄物処理における初動対応や仮置場の設置について知見を深めた。 | | |
| 評価・課題 | 災害廃棄物処理マニュアルの策定は完了しており、適宜見直しを図りながら運用していることから、着実に取り組めていると評価する。他自治体や民間事業者等と協定を締結しており、協定に基づき産資協等の団体と市民用仮置場候補地の現地視察、意見交換を行った。また、庁内の震災初動対応訓練などの機会を捉え、各事業者と情報連絡体制の確認を行うなど、平時から関係団体と連携を図ることができたと評価する。<br>応援要請等に基づく職員派遣及び宮城県が主催する図上訓練への参加を通して、初動対応や仮置場の設置等の災害廃棄物処理における人材育成を図ることができたと評価する。 | | |
| 今後の取り組み | 災害廃棄物処理マニュアルについて適宜見直しを行い、関係団体と平時から意見交換を行う等連携を図ることで、災害対応に向けて実行性を高めていく。<br>引き続き、職員派遣や図上訓練への参加を通じて災害廃棄物処理における人材育成に努める。 | | |

## ○基本方針と施策

| ７－２　広域的な災害廃棄物処理体制の構築 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○東日本大震災の経験・教訓を活かした被災市町村への支援**<br>自然災害により大きな被害を受けた自治体（秋田市、いわき市、能登半島、鮭川村）に対し、災害廃棄物処理等対応のため職員を派遣するなど、東日本大震災の経験を活かした支援を行った。<br>**○防災拠点としての施設利用（清掃工場等）**<br>現今泉工場、葛岡工場を周辺町内会の一時避難所として供用している。<br>**○災害廃棄物処理の広域処理体制の検討**<br>他自治体や民間事業者等と協定を締結している。また、構成員として登録している災害廃棄物対策東北ブロック協議会では、行動計画を改定し、ブロックをまたぐ支援と受援について規定した。 | |
| 評価・課題 | 自然災害により大きな被害を受けた複数の自治体に対し、災害廃棄物処理等対応のため職員を派遣するなど、東日本大震災の経験を活かした支援を行ったところであり、本市の役割を一定程度果たすことができた。<br>現今泉工場、葛岡工場については、周辺町内会の一時避難所として併用を継続している。<br>他自治体や民間事業者等と協定を締結している。また、構成員として登録している災害廃棄物対策東北ブロック協議会では、ブロックをまたぐ支援と受援について協議を行っている。 | |
| 今後の取り組み | 災害が発生した場合には適時適切な支援が行えるよう、体制の構築に努める。<br>現今泉工場、葛岡工場については、周辺町内会の一時避難所として併用を継続し、新今泉工場については、防災拠点としての運用を実現するため、十分な耐震性と耐水性を兼ね備えた施設となるよう検討を行う。<br>引き続き、災害廃棄物処理における広域処理体制の検討を行っていく。 | |

## ○基本方針と施策

| ７－３　感染症の蔓延時における自立的な処理体制の構築 | 評価 | ○ |
|---|---|---|
| 実施状況 | **○収集運搬に関わる事業者における感染防止対策の徹底及び事業継続計画の策定**<br>収集事業者に対して実施している立入調査において、業務継続計画の策定状況並びに更新状況の確認を行った。<br>**○事業者間のバックアップ体制の構築**<br>令和６年度に若林区の家庭ごみ収集車両に運行管理システムを導入し、収集車両の走行データを蓄積のうえ、工場への搬入重量など他のデータと併せた解析を行い、災害時における事業者間のバックアップ体制の構築について検討を行った。<br>**○処理施設内における感染防止対策及び事業継続計画の策定**<br>処理施設内における感染防止対策及び事業継続計画の策定については、感染症の分類に応じた感染防止対策を実施したほか、施設ごとに事業継続計画を策定している。 | |
| 評価・課題 | 立入調査時に収集事業者が策定した業務継続計画の更新状況を確認しており、収集事業者は新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底し、業務継続計画を策定・更新していることから、適切に運用されていると評価する。<br>また、事業者間のバックアップ体制の構築について、運行管理システムの試験導入により、災害時にもバックアップがし易い体制の検討を進めることができたと評価する。<br>処理施設においては、感染症の分類に応じた感染防止対策を実施したほか、施設毎に事業継続計画を策定していることから、適切に運用できていると評価する。 | |
| 今後の取り組み | 引き続き、毎年実施している立入調査において、業務継続計画の更新状況について確認を行い、感染防止対策の実施状況を把握する。<br>運行管理システムの本格導入に合わせて、事業者間のバックアップ体制の構築を図る。<br>処理施設においても、基本的な感染防止対策を継続して実施する。また、適宜、事業継続計画の見直しを行う。 | |